

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 主事及び技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	324	14.9	主事 技師 保育技師 学芸員 教諭 消防副士長 消防士(主事)	153 44 28 1 8 41 49	324	14.9	係員の職
				計	324			
2級	(1) 事務主任及び技術主任の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	411	18.9	事務主任 技術主任 主任保育技師 主任心理判定員 学芸員 主任教諭 消防士長(主任)	203 71 28 1 1 16 91	411	18.9	相当任職
				計	411			
3級	(1) 市長の事務部局の本庁の係長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	842	38.7	係長 総括主査 総括技査 事業推進員 専門技術員 消費生活センター次長 保育所(園)長 (白土、本町、古湊、泉、錦、綴、四倉保育所長を除く。) 審査専門員 財産区担当員 専門学芸員 幼稚園副園長 公民館長 (中央、豊間、中央台、小名浜、泉、植田、常磐、内郷、四倉公民館長を除く。) 監査専門員 主査 技査 指導保育技師 指導心理判定員 主任学芸員 指導教諭 指導養護技師 消防司令補(係長) 消防司令補(田人分遣所長) 消防司令補(消防教育指導員) 消防司令補(指令情報管理指導員) 消防司令補(訓練指導員) 消防司令補(主査)	87 12 2 16 6 1 17 1 1 1 2 8 1 420 53 95 1 1 11 1 22 1 1 2 13 66	842	38.7	係長相当職
				計	842			
4級	(1) 市長の事務部局の本庁の主任主査及び主任技査の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	206	9.4	主任主査 主任技査 消防司令(主任主査)	135 42 29			
				計	206			
5級	(1) 市長の事務部局の本庁の課長補佐の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	111	5.1	課長補佐 主任事業推進員 主任専門技術員 四倉税務事務所長 税務事務所次長 清掃管理事務所次長 環境監視センター次長 下水道管理事務所次長 地区保健福祉センター次長 保健所課長補佐 保育所長(白土、本町、古湊、泉、錦、綴、四倉) 区画整理事務所次長 支所次長(小名浜、勿来、常磐、四倉支所次長を除く。) 地域振興担当員 市民相談員 美術館課長 幼稚園長 小名浜、植田、常磐、内郷公民館副館長 豊間、中央台、泉公民館長 図書企画専門員 消防司令(課長補佐) 消防司令(副署長) 消防司令(分署長) 消防司令(分遣所長)	53 1 1 1 2 1 1 2 2 1 7 1 1 6 2 1 6 3 1 1 1 10 0 6	317	14.5	課長補佐相当職
				計	111			

6級	(1) 市長の事務部局の本庁の課長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	177	8.1	課長 復興支援担当課長 法令遵守推進担当課長 小名浜、勿来、常磐及び内郷税務事務所長 東京オリンピック・パラリンピック担当課長 総括観光交流専門員 太平洋・島サミット担当課長 下水道管理事務所長 地区保健福祉センター所長 千寿荘長 保健所課長 総括動物愛護担当員 卸売市場長 東京事務所次長 総括土木相談専門員 総合交通対策担当課長 区画整理事務所長 内郷、遠野、小川、好間、三和、田人、川前、久之浜・大久支所長 小名浜、勿来、常磐、四倉支所次長 小名浜、勿来、常磐、四倉支所課長 小名浜、植田、常磐、内郷、四倉公民館長 中央公民館副館長 いわき総合図書館副館長 総合教育センター所長 監査委員、農業委員会事務局次長 統括主幹 主幹 管理主事 消防司令長(課長) 消防司令長(署長) 消防司令長(統括主幹) 消防司令長(主幹)	35 1 1 2 1 1 1 1 1 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 3 3 4 4 1 2 1 2 13 70 2 2 3 1 9	177	8.1	課長相当職
				計	177			
7級	(1) 市長の事務部局の部次長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	87	4.0	部次長 文化スポーツ室長 観光交流室長 生活排水対策室長 地域医療介護室長 保健所次長 東京事務所長 小名浜、勿来、常磐、四倉支所長 会計室長 学校教育推進室長 中央公民館長 いわき総合図書館長 議会事務局次長 選挙管理委員会、監査委員、農業委員会事務局長 参事 消防監(消防次長) 消防監(参事)	14 1 1 1 1 1 1 4 1 1 1 1 1 3 50 1 4	87	4.0	部次長相当職
				計	87			
8級	(1) 市長の事務部局の部長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	20	0.9	部長 危機管理監 特定政策推進監 会計管理者 参与 技監 議会事務局長 消防正監(消防長)	12 1 1 1 2 1 1 1	20	0.9	部長相当職
				計	20			
9級	(1) 市長の事務部局の困難な業務を処理する部長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	0	0.0	部長(困難な業務を行うもの)				
				計	0			
合計		2,178	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医員の職務	0	0.0			0	0.0	医師の職
				計	0			
2級	医長の職務	0	0.0			0	0.0	医長の職
				計	0			
3級	(1) 科長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	0	0.0			0	0.0	相科長職
				計	0			
4級	(1) 病院の長の職務 (2) 保健所長の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	1	100.0	保健所長	1	1	100.0	相院長職
				計	1			
	合計	1	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療技師の職務	0	0.0			0	0.0	医療係員の職
					計	0		
2級	高度の知識又は経験を必要とする医療技師の職務	7	29.2	薬剤技師 獣医技師 臨床検査技師 栄養技師	3 2 1 1	7	29.2	主任技師相当職
					計	7		
3級	(1) 主任技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	2	8.3	主任獣医技師 主任栄養技師	1 1			主任技師相当職
					計	2		
4級	(1) 困難な業務を行う主任技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	6	25.0	主任薬剤技師 主任獣医技師 主任栄養技師 主任歯科衛生技師 保健所係長	2 1 1 1 1	8	33.3	主任技師相当職
					計	6		
5級	(1) 専門技師の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	5	20.8	専門薬剤技師 専門臨床検査技師 専門栄養技師	2 1 2	5	20.8	専門技師相当職
					計	5		
6級	(1) 副技師長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	3	12.5	保健所課長補佐 主任専門栄養技師	1 2	3	12.5	副技師長相当職
					計	3		
7級	(1) 技師長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	1	4.2	保健所課長	1	1	4.2	技師長相当職
					計	1		
8級	薬局長の職務	0	0.0			0	0.0	薬局長相当職
					計	0		
合計		24	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 准看護技師の職務 (2) 看護技師(再任用)の職務	0	0.0			0	0.0	准看護 相当係員
				計	0			
2級	(1) 主任准看護技師の職務 (2) 看護技師の職務 (3) 保健技師の職務 (4) 職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	27	42.2	保健技師	27	27	42.2	任看護 の看護 係員・ 主
				計	27			
3級	(1) 主任看護技師の職務 (2) 主任保健技師の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	0	0.0			0	23.4	看護師 長相 当職
				計	0			
4級	(1) 看護師長の職務 (2) 困難な業務を行う主任保健技師の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	15	23.4	主任保健技師	12	15	23.4	副 相 当 護 部 長
				指導看護技師 主任看護技師(困難な業務を行うもの)	2 1			
				計	15			
5級	(1) 副看護部長の職務 (2) 指導保健技師の職務 (3) 職務の複雑、困難及び責任の度が前2号と同程度と認められる職務で規則で定めるもの	22	34.4	指導保健技師	21	22	34.4	相 副 当 護 部 長
				保健所課長補佐	1			
				計	22			
6級	(1) 病院の副院長の職務 (2) 看護部長の職務	0	0.0			0	0.0	相 副 当 院 長
				計	0			
合計		64	100.0					